

①2022年度(2022.1.1~2022.12.31) 株式会社アヴェイル派遣実績 (派43-010071)

営業所別	派遣労働者数 (人) ※1	派遣先事業所 数	派遣料金、派遣労働者の賃金 ※2										マージン率 ※4	
			全業務平均		①業務別平均 ※3		②業務別平均		③業務別平均					
			派遣料金 (円)	賃金 (円)	業務内容	派遣料金 (円)	賃金 (円)	業務内容	派遣料金 (円)	賃金 (円)	業務内容	派遣料金 (円)	賃金 (円)	
さいたま jobinformation	74	33	15,393	12,009	製品製造・加工	14,150	10,578	一般事務	15,137	12,324	運搬	17,238	13,842	22.0%
静岡	48	17	14,860	10,967	製品製造・加工	15,092	10,756	一般事務	15,063	11,287	運搬	15,668	11,503	26.2%
豊田三河	89	14	13,954	10,811	製品製造・加工	14,907	12,258	一般事務	14,356	10,125	運搬	15,690	12,600	22.5%
名古屋 jobinformation	122	63	14,966	12,020	製品製造・加工	14,562	11,175	一般事務	14,774	11,478	運搬	15,366	11,068	19.7%
大阪	50	23	15,349	10,778	製品製造・加工	14,683	10,365	一般事務	14,865	10,572	その他の輸送	15,248	10,635	29.8%
兵庫	27	27	16,134	10,964	製品検査	15,451	10,102	一般事務	14,253	10,239	運搬	16,070	11,249	32.0%
岡山	31	19	13,843	10,230	製品製造・加工	13,882	9,680	一般事務	12,868	9,328	運搬	14,202	10,281	26.1%
山口	43	17	16,378	10,656	製品製造・加工	17,372	11,412	一般事務	12,458	8,442	運搬	18,764	11,596	34.9%
北九古賀 jobinformation	34	17	16,043	11,204	製品製造・加工	16,221	11,513	一般事務	15,546	11,068	包装	14,272	9,442	30.2%
福岡	38	38	13,977	10,322	製品製造・加工	13,151	9,753	一般事務	13,616	9,959	運搬	11,076	8,366	26.2%
熊本北	117	47	13,005	9,379	製品製造・加工	12,960	9,260	一般事務	13,853	10,007	運搬	13,045	9,847	27.9%
熊本	107	58	15,976	10,439	製品製造・加工	15,457	10,456	一般事務	13,940	9,042	運搬	14,235	9,471	34.7%
熊本南	75	29	12,876	8,992	製品製造・加工	13,249	9,223	一般事務	11,937	8,599	運搬	13,852	9,533	30.2%
宮崎 jobinformation	42	38	15,321	10,086	製品製造・加工	14,814	9,716	一般事務	14,005	9,156	運搬	15,791	9,902	34.2%
鹿児島	109	41	14,500	10,672	製品製造・加工	14,800	10,960	一般事務	17,016	11,672	運搬	15,320	11,328	26.4%
全体	1,006	481	14,838	10,635	—	—	—	—	—	—	—	—	—	28.3%

※1 派遣労働者数は2023年6月1日時点における実数。 ※2 1日(8時間当たり)の額。派遣料金は税込表示。
 ※3 主な派遣業務(3業務)を記載。その他業務については、お問い合わせください。
 ※4 マージン率は全業務平均の派遣料金と賃金により算出。

②全社共通 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項(教育訓練)

教育訓練種別	対象者となる派遣労働者 (雇入時・派遣中・待機中)	訓練方法 (OJT・OFF-JT)	訓練費用負担 (無償・有償)	賃金支給 (有給・無給)
入職時教育	雇入時	OJT	無償	有給
職能別教育(製造・事務等)	派遣中	OFF-JT	無償	有給
階層別訓練(リーダースキル等)	派遣中	OFF-JT	無償	有給

③全社共通 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

雇用・健康・厚生年金の各種保険加入制度。産前産後休暇、育児・介護休業制度。

④労使協定を締結しているかの否かの別 締結あり

対象となる派遣労働者の範囲は全職種全ての派遣労働者に適用する。
 当該協定の有効期間は、令和5年4月1日~令和6年3月31日。